

第2章

交通事故被害者等支援に関する意見交換会

1. 目的

交通事故被害者等の支援について、3 県の関係機関・団体の担当者が一堂に会し、支援に携わる方による事例紹介や意見交換等を行うことによって、交通事故被害者等支援における問題点や課題等の意見を集約するほか、関係担当者間の連携を強化し、支援業務の充実を図ることを目的としている。

2. 概要

交通事故被害者支援に携わる専門家、遺族、被害者支援センター等の関係団体間で、交通事故で家族を亡くした子供に起こりやすい反応や支援のあり方、また各地域における相談先に関する情報等を共有し、連携強化を図ることを内容とした意見交換会を秋田県・岐阜県・鳥取県の関係者を対象としてオンライン配信にて開催した。

3. 開催日時等

開催日時：令和 3 年 10 月 14 日（木）13：36～15：47

対象県：秋田県、岐阜県、鳥取県 ※オンライン配信にて開催（一般への配信なし）

配信拠点：都内（事務局） ※事務局以外の検討委員等はリモート参加

4. 体制（敬称略）

（1）専門家（令和 3 年度交通事故被害者サポート事業検討会委員）

- ・元同志社大学教授、現同大学刑事司法研究センター嘱託研究員 川本 哲郎（座長）
- ・（公社）被害者支援都民センター犯罪被害相談員、（NPO 法人）いのちのミュージアム理事 中土 美砂
- ・追手門学院大学心理学部心理学科准教授 櫻井 鼓

（2）交通事故で家族を亡くした遺族（1 名）

（3）支援に携わる専門家

- ・（一社）東京公認心理師協会理事／司法関連領域委員長 西脇 喜恵子

（4）交通事故被害者等支援担当者

【秋田県】

- ・秋田県生活環境部県民生活課 1 名
- ・秋田県教育庁義務教育課 1 名
- ・秋田県総合教育センター（スクールソーシャルワーカー） 1 名
- ・秋田県健康福祉部福祉相談センター 1 名

- ・秋田県公認心理師・臨床心理士協会 1名
- ・(公社) 秋田被害者支援センター 1名
- ・秋田県警察本部交通部交通企画課 1名
- ・秋田県警察本部交通部交通指導課 1名

【岐阜県】

- ・岐阜県環境生活部県民生活課 1名
- ・岐阜県環境生活部県民生活相談センター 1名
- ・岐阜県教育委員会学校安全課教育相談係 1名
- ・岐阜県教育委員会(スクールカウンセラースーパーバイザー) 1名
- ・岐阜県精神保健福祉センター 1名
- ・岐阜県臨床心理士会 1名
- ・(公社) ぎふ犯罪被害者支援センター 3名
- ・岐阜県警察本部総務室広報県民課被害者支援係 1名
- ・岐阜県警察本部交通部交通指導課 1名

【鳥取県】

- ・鳥取県生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課 1名
- ・鳥取県教育委員会いじめ・不登校総合対策センター(スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー) 1名
- ・鳥取県鳥取市立桜ヶ丘中学校 1名
- ・鳥取県子育て・人財局家庭支援課(児童相談所) 1名
- ・(福) 鳥取県社会福祉協議会 1名
- ・鳥取県臨床心理士会(鳥取看護大学・鳥取短期大学ヘルスサポートセンター)(専任カウンセラー) 1名
- ・(公社) とっとり被害者支援センター 1名
- ・鳥取県警察本部警務部広報県民課 1名
- ・鳥取県警察本部交通部交通指導課 1名
- ・(独) 自動車事故対策機構被害者援護部 2名
- ・(独) 自動車事故対策機構秋田支所 2名
- ・(独) 自動車事故対策機構岐阜支所 1名
- ・(独) 自動車事故対策機構鳥取支所 1名

(5) 事務局

- ・警察庁 3名
- ・株式会社アステム 6名

5. プログラム

遺族による体験談の発表と支援に携わる方からの事例紹介を行い、その後、意見交換を行った。

令和3年10月14日（木）

時 間	出演者	内 容
13：36～13：43	事務局	開会挨拶・参加者紹介
13：43～13：57	道下 亜美 氏	体験談の発表
13：57～14：41	（一社）東京公認心理師協会理事 ／司法関連領域委員長 西脇 喜恵子 氏	事例紹介： 「交通事件で家族を亡くした子ども のケア —学校を軸に支援のあり方を考える—」
14：41～15：37	全員	意見交換 ※グループディスカッションあり
15：37～15：47	検討会委員	総括
15：47	事務局	閉会

6. 実施内容

(1) 体験談の発表

交通事故で父親を亡くした子供の立場である道下亜美氏より、親を亡くした子供の気持ちの反応や状況、周囲の対応について体験談が語られた。

[遺族] 道下 亜美 氏（平成 29 年（当時 14 歳）、父を交通事故で失う）

[要旨]

○当時の状況

父が事故に遭ったので入院の準備をして搬送先の病院に来てほしいという電話があり、私と母は病院に行きました。病院に着いた丁度その時、父が救急車から運び出されるところに鉢合わせしました。その時の父は母の呼び掛けに応える動作があったので、意識がある状態でした。しかし、搬入されてから約 6 時間後の午後 11 時半頃、父は内臓の損傷による出血性ショックで他界しました。

正直に言うと、父の死の直後は悲しみも怒りも感じませんでした。ただ父の死を感じる空間にいるのがつらくて、病院で父の死を看取っている時も「早く家に帰りたい」とずっと思っていたのを覚えています。

○心情の変化

父の死後は、本日配布されているパンフレット「交通事故で家族を亡くした子どもの支援のために」（平成 24 年 3 月発行・内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付交通安全対策担当）に書いてある「気持ちの反応」の中にある「漠然とした不安」「自分ががんばらなくてはと意気込む気持ち」「自分だけ楽しんではいけないと抑える気持ち」「社会や様々なものに対する怒り」「誰も信じられないという気持ち」が自分の場合は顕著でした。

当時の家族構成は 51 歳の父、49 歳の母、20 歳で大学生の長兄、17 歳で高校生の次兄、末に 14 歳の私がいました。母は専業主婦だったので、収入は公務員である父の給金のみでした。そのため、まず今後の家族の生活が心配になりました。私の母は元看護師だったのですが、安定した職をなかなか見付けられませんでした。家族全員が、収入を得る手段を持っていませんでした。

最初は「漠然とした不安」「自分ががんばらなくてはと意気込む気持ち」が強くなり、「これから先この家族はどうなるのだろう。私と兄で家族を支えなくては」と思っていました。

そして時間が経つにつれて、「自分だけ楽しんではいけないと抑える気持ち」「社会や様々なものに対する怒り」「誰も信じられないという気持ち」が強くなっていきました。

○父の死から抱いた社会への不信感

葬式に参列した父の上司の表情は、いかにも「悲しい顔をしておけばいい」というように

見え、私はその時初めて、父の死に関連して怒りを感じました。さらに、父の職場へ遺品を引き取りに行った際、「どうぞ勝手に取って行ってください」というような言葉を投げかけられました。その時私は、父が職場に使い捨てられたと感じ、大きな絶望と諦念を抱きました。父は社会の管理に携わる公務員だったため、私は次第に「社会は人を使い捨てる」と恨み、不信感を抱くようになりました。

確かにこの考えは八つ当たりで、母は私の考えの間違いを咎めました。それでも私は考えを改めたくありませんでした。事故という偶発的であっけないものではなく、確かな因果関係で父は死んだと思いたかったからです。そうでなければ、私の父の死の価値がすごく軽くなってしまうのではないかと思っていました。

しかし、社会をどれほど恨んでも不信感を抱いても、私は社会に助けられ、今こうして将来の目標に向かっていきます。

○周囲の対応、家族関係の変化

交通遺児育英会との出会いのきっかけは街頭募金でした。あしなが育英会の街頭募金に募金した際にいただいたリーフレットに、交通遺児育英会のことが書いてありました。それで私は交通遺児育英会のことを知り、母と相談して、交通遺児育英会に支援を申し込もうと思いました。

学校は担任と教頭にのみ父の死亡が知らされており、生徒も他のクラス・科目担当の先生もいつも通りだったので、安心して過ごすことができました。父の死の空気がないところは、私にとって重要な居場所になりました。しかし、学校で知らない人が多いために、育英会への申込みでは困ったことがありました。学校を通して申込みが必要だったのですが、学校は支援機関などについて一切認知をしていなかったと思います。というのも、私達が支援機関を調べて「育英会以外にもこんな所があるのですが、申し込んでもいいですか」と聞くまで、支援機関については全く触れなかったからです。育英会の申込書を出そうとした時も、担当が分からないと職員室や事務室をたらい回しにされ、見付かった担当の先生も離任直前で、「何で離任の直前になってこんなものを持ってくるんだ」と言われたことがありました。「私もこんなタイミングで好きで父を亡くしたわけじゃないのに」と思いながら怒られていました。

その中でも良いこともありました。それは、支援をいただくことで勉強についての心配をする必要がなくなったこともあります。パンフレット「交通事故で家族を亡くした子どもの支援のために」の「行動の変化」の中にある「家族の関係が密接になる」というのが、私の家族では顕著だったことです。

父の死後、母は私達に家族で助け合うよう話しました。そこで、長兄が自ら進んで祖父母の助けをしたいと祖父母の介護を始めたので、それを通して祖父母と私達家族の関係もとても緊密になりました。

でもその度に、私達は父の死を犠牲にして幸せを手に入れたのではないかと思うと、大きな罪悪感が今でもぬぐえません。

そのような中で大学受験も無事合格し、今は文学部英文学科で勉強させていただいております。

○共感できる場所があることの大切さ

心塾（交通遺児育英会が運営する学生寮）に入った時は、こんな良い所があったんだと思いました。月2万円で水道もガスも使い過ぎを心配しなくていいし、朝も晩も食事がついてくるので家事をする時間もかなり省け勉強に集中できる環境でした。しかも、私と同じ境遇の人がたくさん集まっているので、その時初めて父が交通事故に遭って亡くなったことについての話をし、共感できる場所ができてすごくうれしかったです。

また、入塾後は生きている実感を持てるようになりました。地元にいた頃は父への罪悪感と「家族が安心して暮らせればそれでいい」という思いがあり、おしゃれやお出かけ、趣味には余り興味がありませんでした。しかし、家族を離れて様々な人と交流することで、自分のやりたいことが次々と湧いてきました。今は自分のやりたいことを自分のためにする感覚を楽しめるようになり、とてもうれしく思っています。

心塾の方々と話をする時にみんなが口を揃えて言うことは、「私達は支援を受けてコンプレックスも何も抱いていないから、家族が交通事故に遭ったことについて触れられても余り気にはしないのに、話した時に向こうが申し訳ないような感じになってしまうので、こちらでも申し訳ない気持ちになって話せなくなる」ということです。こうして話ができる環境があることは良いことだとみんな思っています。

また、継続的な病院の治療が必要な人への支援があったら良いと思います。父の事故後、私は体調が悪くなることがあり、今も過敏性大腸症候群の継続的な治療を受けています。带状疱疹も患ったので、その神経痛が慢性的に後遺症で残っている状態です。その診察の度にお金がかかると、やはり親に申し訳ないという気持ちになったり不安になったりするので、継続的な治療のための支援があったら良いと思います。

（２）支援に携わる方からの事例紹介「交通事故で家族を亡くした子どものケア ー学校を軸に支援のあり方考えるー」

一般社団法人東京公認心理師協会理事であり司法関連領域委員長である西脇喜恵子氏より、被害者支援における経験を踏まえ、交通事故で家族を亡くされた子どものケアについて、学校を軸にして考えた時の支援のあり方について、仮想事例を交えながら講演が行われた。

**【講師】 一般社団法人東京公認心理師協会理事／司法関連領域委員長
西脇 喜恵子 氏**

【要旨】

○被害に遭うということとは

「被害に遭う」という言葉を聞いた時、例えば、事件に巻き込まれて家族が亡くなったというその定点だけをイメージすることが多いと思います。しかし、被害に遭うとは、その事件に遭う前の生活は二度と戻ってこないということを意味します。そして、被害後の過酷な生活を生き抜かなくてはならないということなのです。これがとても大事な視点だと思います。

現実を生き抜かなくてはならないことについて、被害者の方達は「被害者は被害者をやめることができない」とおっしゃいます。被害後の生活をいかに支えていくかというのが、被害者支援の目指すところであり、逆に言えば、どうサポートされたかが、その後の回復に影響してくるのだと思います。

○現実感覚の喪失

被害後の現実として真っ先に起きることは、現実感覚の喪失です。余りにも衝撃的な出来事のため、現実とは思えないという感覚です。「うそでしょ」「意味が分からない」「どこか他人事にしか思えない」などの言葉をよく聞きます。電話口から事件事故の知らせが聞こえるけれど、電話口の向こうで話されていることが本当のことなのかよく分からず、自分は耳がおかしくなったのではないかと思ったという方もいらっしゃいます。

直後１週間の記憶は余りない、日々何をしていたのか覚えていないという方が多いと思います。心理学的には『情緒的危機』と言います。感覚や感情が麻痺してしまうのです。それまでの自分と今の自分が余りにも違っているので、自分は壊れてしまったのではないかと危機感を覚える方も少なくありません。

また、心身にストレス反応が生じ、生活にも影響が出てきます。身体面では、眠ることがうまくできない、食欲がない、逆に食べ過ぎてしまう、動悸や胸が締めつけられるような痛みがある、頭痛、腹痛、倦怠感、ふいに手足が震えたり冷や汗が出たりするといった経験をするようになります。

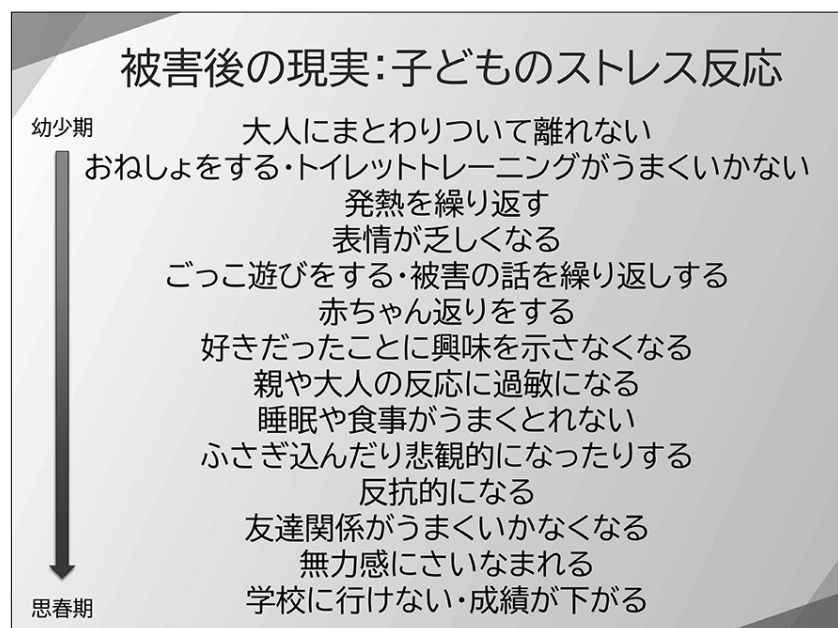
精神面では、気分が落ち込む、嫌な夢を見る、考えたくないのに考えてしまう、フラッシュ

ユバックなどが起きます。家の中では涙していても、外に出る時には「よし！」と気合を入れて元気な顔で出かける、でも一日その状態で過ごし疲れてしまうという話もよく聞かれます。「自分から進んで被害に遭いました」という人は誰もいません。本当にやるせない理不尽な体験が被害体験だと思いますので、怒りが出るのも恨めしさが出るのも不信感が出るのも当然のことです。また、その思いを発露する場がなかなかなく、感情のコントロールが難しくなったり、イライラして怒りっぽくなったりといったことが起きる場合もあります。

生活上では、食事、入浴、着替えという当たり前のことに気が回らなくなる、家事ができなくなる、仕事や勉強に集中できなくなる、場合によっては仕事に行くことが難しくなることもあります。また、時間をうまく管理できなくなることも、生活をする上では支障になります。出かけようと思って化粧を始めたら、気付いたら1時間半経っていたという方がいらっしゃいます。以前であればきちんと時間を管理できていたのに、できない自分を目の前に呆然とするということもあります。

○子どものストレス反応

子どもは自分自身の状態を大人ほどにははっきりと把握することができなかったり、何となく感じるものがあっても言葉で的確に表現できないことも多いことから、このスライドにあるようなストレス反応を出します。反応の内容は、幼少期から思春期へと年齢が上がるにつれて変わりますが、必ずしも一直線ではなく、行きつ戻りつします。



しも一直線ではなく、行きつ戻りつします。

「ごっこ遊び」。東日本大震災の後、地震ごっこで遊ぶ子どもがいると報告がありましたが、大人からすると不謹慎に思える「ごっこ遊び」も、子どものストレス反応のひとつと考えられています。また、例えば、サッカーが好きで週3回、地元のサッカーチームに通っていた子どもが、全くサッカーに行かなくなるといったように、好きだったことに興味を示さなくなったという話を耳にすることもあります。

年齢が上がっていくと、ささくれ立つような感情を内側に押さえ込んでいることもあるので、それが反抗的な態度になったり、友達関係が良好でなくなったりして学校生活がうまく

いかない、そのような自分にすごく無力感を感じてさいなまれるというケースも見受けられます。

○被害が発達に及ぼす影響

「大人が被害を受ける場合と子どもが被害を受ける場合とでは、何か違いがありますか」と聞かれることがあります。子どもが被害に遭うということは、「発達過程で心的外傷を負う」ということです。

私達は世の中は安全だと思っています。道を歩く時にいつ後ろから誰かに襲われるか分からないとビクビクしながら日常生活を送っている人はいないと思います。知らないうちに、成長する過程で安全感を手に入れながら生きているのです。しかし、子どもが被害に遭った場合は、『発達途上で安全感を奪われてしまう』という体験になります。

それは、自分はここで安全に生きていいんだ、自分は大丈夫だという感覚を奪われる、『自尊感情の獲得を阻害される体験』にもつながります。

そして、『周囲の適切な関わりを疎外される体験』にもなります。家族皆が痛みの中で生活する中で、今までは「お母さん」と言えば「なあに？」と言ってくれていたような何気ない関わりが得られなくなることが起きてきます。

子どもが回復していく過程では、被害後のケアだけでなく、発達がどのように阻害されたかを気かけながらケアに当てる必要があります。

○被害からの回復に必要なもの

大事なことは、日常生活の中で、安心安全な時間を取り戻し、人生を再構築していくということです。

子どもにとって、日常生活の最たる場が学校です。学校は、発達段階に応じて学習プログラムが組まれており、生活指導があり、対人関係や友人関係においても発達年齢に応じた経験が

できる、とても貴重な生活場面だと思います。そのような場で安定的に生活を送ることができ、安全感を再び感じることができることは、回復の大きな助けになると思います。

被害からの回復に必要なもの

1) 心のケア

心理教育をはじめとするケアにつながる情報提供
カウンセリングや心理療法プログラム

2) 日常生活や人生の再構築

安心で安全な日常生活を取り戻す
被害後の人生を再構築

医療機関、被害者支援関連機関、専門家の支えも
必要で大事だが、その人がふだん生活している場
所で得られるサポートが回復への大きな力になる

○支援に必要な視点の紹介：仮想事例～生活地域外で交通事故が起きた場合～

小学5年生・A男さんのお父さんは、残業の帰り道に職場近くで車にはねられ亡くなりました。お父さんは、A男さんと弟B輔さん（小学1年生）が通う小学校のPTA活動に積極的に参加するほか、週末は地域の野球少年チームでコーチを引き受けていたことから、学校の先生方や野球チームの子ども達、地域の皆も突然の訃報に言葉を失いました。

通夜、告別式にはA男さんとB輔さんのクラスの友達、保護者、教職員、地域や職場の方達など多くの方が参列しました。泣きじゃくるB輔さんの横で気丈に振る舞うA男さんの姿は、共に周囲の涙を誘いました。忌引の欠席を終えてA男さんが登校してくるに当たり、学校ではどのように声をかけたらよいか、どのようなケアが考えられるか、管理職、担任、養護教諭、スクールカウンセラーらが話し合い、まずは二人の様子を見守ることから始めることにしました。

通学再開後、もともと無邪気で感情表出の多いB輔さんは、ちょっとしたことですぐに泣いてしまう様子も見られましたが、友達とよく遊び、学童でも上級生の膝の上に座って甘えるなどするうちに、いつもの日常を取り戻したようでした。一方、A男さんは、「大変だったね。大丈夫？」という担任の声かけに「大丈夫です」とひと言答えた後は、時折笑顔を見せるなど事故の前と全く変わらない様子で過ごしました。その様子に、皆は胸をなで下ろしました。

まずは、このケースのように地域の外で事故が起きた場合の支援範囲です。事故の衝撃そのものは地域の外にある場合、身近な方を失った衝撃や痛み、悲しみを支えることが支援の中心になります。生活地域とは違う場所で事故が起きた場合、事故を担当する所轄の警察と学校の所轄の警察は異なるので、必要に応じて連携をしながらということになると思います。

次に、どのような支援が必要か。お父さんをよく知る周囲の子ども、教職員、地域の方達については様子を見守るところから、もし、不安定さやいつもと違う様子がある場合には声かけをします。それと、レジリエンスによる回復を促すことです。これは、スポンジをギュッと握りつぶしてパッと手を離すとスポンジがパッと元の形に戻るイメージです。人にもそのように自ら回復する力が備わっており、この自ら回復する力も待ちながら地域や周囲の人達と痛みを分かち合える環境をサポートします。

そして、事故前と全く変わらない様子のA男さんをどのように支えていくか。変わらない様子に見えたとしても、心の中では「泣いてはいけない」「自分がしっかりしなくては」「憔悴しているお母さんに、これ以上心配をかけられない」という気持ちがあるのと併せ、「もう何も奪われたくない、何も失いたくない」と考えています。学校から家庭に戻ると、そこはもう事件一色に彩られています。遺されたお母さんは、現実を受け入れられない一方で、役所や金融機関に行って様々な手続きをする必要もあり、その度にお父さんがいなくなってしまうことを自ら追認するという気持ちの上では非常にしんどい経験、時間を過ごしています。そのような家庭に戻るようになるので、せめて学校や友人関係だけは、事故前と変わら

ずにあってほしいと子ども達は思うのです。だから、一見事故前と変わらない様子に見えるのです。

とはいえ、A男さんに「変わらないわけではない、大変でしょう」という関わりをするかという決断はそうではなく、「何もしないを積極的にする」が必要になってきます。事件や事故について根掘り葉掘り聞くことはしないけれども、お父さんを失ったことについてA男さんの胸のうちはめぐる思いがあること、その思いを抱えながら毎日悲しみの中で生活をしていることに思いを馳せながら、きめ細やかにその様子を見守る必要があると思います。

それから、学校は、図らずも二次被害につながりやすい要素があちこちにあります。低学年の場合、「お前のお父さん、死んじゃったんでしょ？」というようなことを友達との間で簡単に口にすることもあります。運動会など保護者が参加する行事もあります。セーフティ教室や心の授業など、A男さんにとってはどうしてもお父さんを思い出さざるを得ない機会がたくさんあります。ですから、その度に、「A男さんは何を思っているのだろう」と周りの大人が思いを馳せながら関わる必要があると思います。

○具体的にどのような支援が必要か

学校側としては、子どもが忌引を終え通学を再開する前に、「友達にはどのように伝えたい？」と確認したり、「お父さんが亡くなったことをこんなふうにクラスの皆に伝えているよ」とあらかじめA男さんに話しておくことも支援につながると思います。

周りの大人は、「大丈夫？」と聞かれた子どもが「大丈夫です」と答えると安心してしまいますが、実際はそこで安心はできません。「大丈夫？」と聞かれて「大丈夫じゃない」と答える子どもは余りいません。「大丈夫？」はときに気持ちの逃げ道をふさいでしまうことがあります。それよりも、生活に関わることにについて、具体的に「朝御飯は何食べてきた？」「今日は習い事の日？」などと声をかけてください。「最近どう？」といった全くのオープンクエスチョンは子どもにとって答えにくいものです。一方の「朝ご飯食べた？」というクローズドな聞き方も「うん」のひと言で終わってしまいがちですので、「朝ご飯は何を食べてきた？」といったような何かひ

どのような支援が必要か—具体的に—

- ・通学再開前に友達にどのように伝えたいかを確認する
- ・「大丈夫？」と聞かれて「大丈夫じゃない」と答える子どもはあまりいない
 - 「大丈夫？」はときに気持ちの逃げ道をふさいでしまう
 - 生活にかかわる具体的な声かけ
 - ex.)「朝ごはん、何食べた？」「今日は習い事に行く日？」
 - 定期健康診断(体調管理・健康管理)の機会を活用した声かけ
- ・仲のいい友達と同じクラスになるよう配慮する
- ・教職員間でできるだけ足並みをそろえたかわりをする
- ・二次被害に遭わないような言葉かけや配慮をする

と言でも言葉にして答えることができる形で声をかけると、子どもは話をしやすくなるのではと思います。学校の定期健康診断の機会に、体調管理や健康管理について声かけをしながら様子を見るのもよいと思います。

それから、仲の良い友達と同じクラスになるよう配慮することもひとつの方法です。また、学年が変わり担任の先生が変わっても、教職員間できちんと足並みを揃えた関わりをすること、二次被害に遭わないような言葉かけや配慮をすることが大切です。例えば「お父さんが」「お母さんが」という言い方ではなく、「お家の人に」という言い方を常にするといった小さなことが二次被害を防いでくれます。

○支援に必要な視点の紹介：仮想事例～生活地域で交通事故が起きた場合～

中学2年生・C子さんのお父さんは、朝歩いて駅に向かう途中で信号待ちをしていた交差点で、大型トラックと衝突した勢いで歩道に乗り上げてきた車に巻き込まれ轢かれてしまいました。朝早い時間でしたが、C子さんの通う中学校は部活が盛んで、事故はその日、朝練のあったバスケ部1、2年生達の目の前で起きました。中には、驚いて逃げようとし転んで膝を擦りむいた生徒や、飛んできた車の破片で額を切るけがをした生徒もいました。

事故現場が学校に近い通学路だったこともあり、何人かの生徒は学校に知らせに走りました。その頃、警察からの連絡を受け、C子さんは動揺するお母さんと一緒に急いで病院に向かいましたが、既にお父さんは息を引き取った後でした。聞けば、お父さんを巻き込んだ車の運転手も亡くなり、大型トラックのドライバーも重傷を負う大事故で、現場周辺にはマスコミも取材に押し寄せました。

この事例については、地域生活圏外で事故が起きたものとは違い、事故そのものの衝撃も拾い上げる形で支援の範囲を考える必要があります。

○学校を軸に考えた時の危機介入と初期支援

まずは、情報収集と整理です。何が起きて何がどうなっているのかを、学校、警察、市区町村あるいは都道府県の教育委員会と連携しながら状況把握をすることから始まります。けがをした生徒や病院に運ばれた生徒がいる場合は保護者への連絡、けがはしていないけれど目撃して動揺の大きな生徒への手当も必要になります。

学校側もひとつずつ目の前のことに対応している状況だと、目の前のことで手一杯になると思いますが、だからこそ、早期に緊急職員会議を開くことができるとよいのではと思います。やることの優先順位や役割分担、子どもや保護者にどう報告するのか。緊急支援チームが派遣されていれば助言を得ることもできます。早い段階でサポートの方向性を検討できれば、支援の動きがとりやすくなります。初期支援として、一通り動いた後、次は何をすればよいのか、全体がフリーズするような瞬間があるかもしれませんが、その場合はそこであらためて方向性を確認できるとよいでしょう。

このようなケースの場合、当日はもしかしたら臨時休校という選択肢も挙がるかもしれませんが。それを生徒にどのように伝えるのか、集会の場なのか各クラスなのか、または保護者にどのように説明するのかについても、ひとつずつ準備をしていきます。私は、保護者や子どもに「今後こんなこと（スト

レス反応）が起きるかもしれないけれど、それはショックな出来事を経験したら当たり前のこと。不安な時にはこんな相談場所があるよ」といった内容のお便りを配っています。実際にそれを熟読されることがなかったとしても、お守り代わりになると思っています。

それから、学校は個人情報保護を念頭に置くので、保護者説明会でも事件事故の概要を余り伝えないといった様子を見受けることがあります。既にネットニュースに詳しく出ていたりします。そして、ネットニュースは真偽ない混ぜで載っていることもあるので、そちらの情報が先行して噂が真実のように語られて、二次被害を呼び起こすことがあります。そのため、必要最低限の情報はきちんと開示することも、被害当事者や御遺族をはじめ、関係者のためには大切なことだと思います。

通学路の安全確保も必要です。学校や教育委員会、警察、地域、スクールガード、PTA の協力も得ながら、一時的に通学路を変更する対応が必要になる場合もあるかもしれません。安全確保を連携して行くと、結果的にそれがマスコミ対応につながることも期待できます。大きな事件事故になると、マスコミが押し寄せてきます。その時、地域の大人が立っていれば、子どもを守ることができます。

一方で、学校側が緊急対応に追われている間、C子さん本人はお父さんの葬儀などで学校には姿を見せません。そのため、学校を軸にして動いていると、C子さんへのケアが網の目からこぼれ落ちてしまいます。それを防ぐために、学校からの連絡事項はこまめに伝える、警察や被害者支援センターなどと機関連携をして、中長期的な目線で支える準備をしてほしいと思います。被害者支援センターは本人や家族の了解が得られれば、学校に出向いて相談や助言をすることができますので、是非機関連携をしてほしいと思います。C子さんの家族を支えることも、C子さんを支えることにつながります。C子さんの学校での様子をなるべくこまめに家族に伝え、それで家族も安心すれば、C子さんに思いを向けてもらうきっかけ

学校を軸に
考えた時の

危機介入と初期支援

- 1)情報の収集と整理→状況の把握、情報の一本化
- 2)生徒たちのけがと動揺への手当て
- 3)緊急職員会議
やることの優先順位や役割分担、子どもや保護者への報告・助言・サポートの方向性を検討
- 4)緊急支援チームの派遣
- 5)生徒集会や保護者説明会
- 6)通学路の安全確保
- 7)マスコミ対応

※警察や地域と連携しながら、まずは子どもたちの心身の安全確保を最優先にする

になると思います。

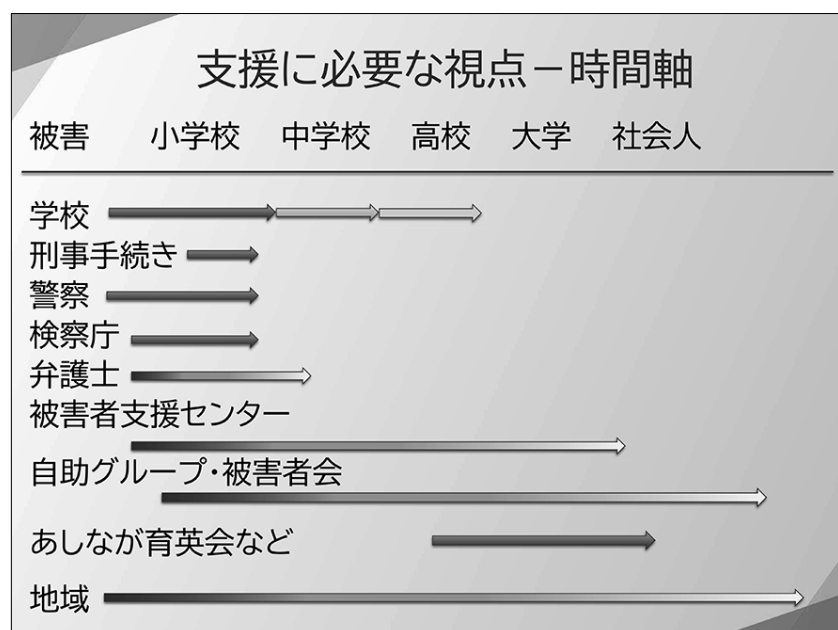
それから、学校にお願いしたいとても大事なことのひとつに、保健室利用があります。原則授業時間は保健室に行かないといったルールを決めている学校もあるかもしれませんが、このような大きな交通事故の後には、心身の不調が出やすくなりますので、柔軟な保健室の運用を検討してほしいと思います。

○支援に必要な視点—時間軸

はじめにご紹介したA男さん、当初はいつもと変わりなく過ごしていましたが、このようなケースでも、少し経った後に不調が起きてくる、学校に行けなくなるといったことが起きてくる場合があります。小学校から中学校へ、中学校から高校への連携をどうするかは、ケースバイケースだと思いますし、A男さんのように一見何事もなく過ごしている場合、中学校側に「A男さんのお父さんは交通事故で亡くなっています」という情報をわざわざ伝えておくのがよいかということは、別の議論が必要だと思いますが、不調が起きて、交通事故でお父さんを亡くしたという情報があつた時には、その関連も踏まえながら考えていただけるとよいだろうと思います。

学校は、先ほどお話ししましたとおり、子どもからすると、何も変わらない生活の場面として取っておきたい場所です。スクールカウンセラーが、事件事故に特化して継続的な心理面接をすることがよいかということ、必ずしもそうではないと思いますが、A男さんのように学校に行きづらい状況になった場合には、学校に戻るきっかけにもつながることもあります。その足掛かりを作るためにも「週に1回来てみない?」「2週に1回来てみない?」などの声かけをしながら、事故に焦点付けることがなかったとしても、意識してフォローアップしてほしいと思います。

学校の関わりは小中高あるいは大学まで、刑事手続きは短期間で終わってしまいます。刑事手続きが終わると、関係機関の中でも警察、検察庁、弁護士は関わりが少なくなります。被害者支援センターは、お母さんはつながっているけれども子どもはつながらないことがあります。そのような時、誰がどこでど



のように支えていくとよいのかを、時間軸の中で考える目線も必要ではないかと思います。

○被害者支援の目指すもの

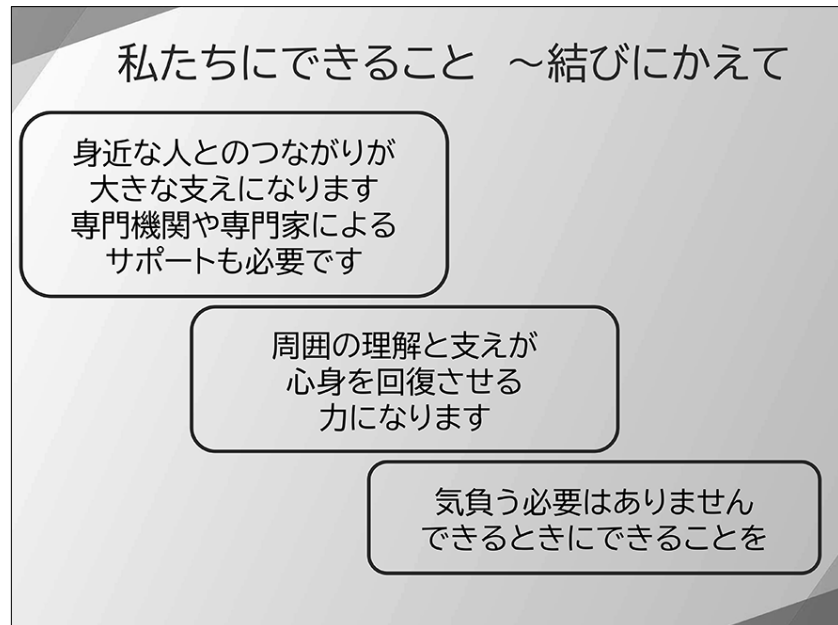
被害者支援が何を目指すのかと言えば、やはり、『主体性の回復』だと思います。ただ支え続けるのではなく、御自身の生活を取り戻して主体的に生きてよいのだと思える力を回復できるようなサポートを目指せるとよいのだろうと思います。

本日は親を亡くした事例を挙げましたが、き

ょうだいを亡くした子どもの場合は、別の複雑な思いを抱えます。小学生の時にきょうだいを亡くした方が社会人になってから「きょうだいとは？」と何気なく聞かれたことで、一瞬にして「その時」に戻されてしまうことがあります。時間軸の中で考えながら、その人の主体性が回復していくように寄り添っていきたいと思いながら、私自身も支援に当たっています。

私も十分に支援ができているのか自問自答する日々です。すごく印象深く残っていることがあります。交通事故で脳に損傷を負われ後遺障害がある方のカウンセリングで、最後に「黙って話を聞いてくれて、有難うございました」と言われたことがありました。実は私は、脳の後遺障害の痛みについて分からなかったため、「どんな感じですか」「どういうふうになるんですか」「そういう時はどうされているんですか」といつも質問ばかりしていたのです。ところが、おっしゃってくださったことが「黙って聞いてくれていて、有難う」という言葉だったのですね。

その方を理解しようと思って、支えようと思ってそこにい続けること、そのこと自体が、最大の支援なのかもしれません。



（３）意見交換

３つのグループに分かれグループディスカッションを行い、相談窓口の周知状況のほか、交通事故で親を亡くした子供の支援に関して、遺族の話と支援に携わる方による事例紹介を受けた感想や課題等について意見交換が行われた。

○周知状況について

[意見]

- ・ 関係機関の支援内容と連絡先を掲載した犯罪被害者支援ハンドブックを作っている。
- ・ 年１回、県内各市町村、警察の被害者支援担当、被害者支援センターなど関係機関を一堂に集め、犯罪被害者支援ハンドブック配布、仮想事例を用いた支援の検討など、窓口担当者が理解を深めるため研修を実施している。
- ・ 支援制度や相談窓口について記載した「被害者の手引き」を被害者に手渡している。
- ・ 重度の後遺障害を持つ方を対象にした介護料支給の制度があるが、制度の周知が十分でなく、必要な方に情報が届いていないのが現状であり、課題である。
- ・ 県民への周知は、新聞掲載やテレビ放映も重要な方法である。
- ・ 「県民の４人に３人は被害者支援機関として被害者支援センターの存在を知らない」というアンケート結果があったため、県の予算をつけてもらい、サンドアート（砂絵）の動画に公募で作詩作曲をつけた映像を制作し広報に活用した。民放テレビ３局全てのＣＭ枠でも流す予定。
- ・ 被害者支援制度を利用してもらうため、警察、行政、病院、損害保険会社など、あらゆるチャンネルに広報活動をしている。
- ・ 電話相談、面接相談、SNS相談といった相談窓口の設定やスクールカウンセラー配置等を行っているが、交通事故被害者からの相談は余りないのが現状。

[川本氏]

- ・ 県及び全市町村に犯罪被害者支援の特化条例がある県は、先進的な取組をしている。

○遺族の話を受けて

[意見]

- ・ 当機関には自死遺族の会があり、同じ体験をした人が集まり気持ちを分かち合うことで、徐々に生きる主体性を回復している。改めて、同じ体験をした人が集まる会は大事だと思った。
- ・ 学校側も支援について情報を持ち、いざという時に提供できることが大事だと強く思った。
- ・ 被害者遺族から直に声を聴けたことはとても有益であった。
- ・ 時間が経っても継続して体の反応は起こるので、学校の中だけではなく、地域の病院にも

リファーしていく体制を整えることが大事である。

○支援に携わる方からの事例紹介を受けて

[意見]

- ・交通事故が生活圏内で起きたか、生活圏外で起きたかにより、学校における対応は違うという視点がとても大切であることがとても勉強になった。
- ・子供の心のケアは難しいと改めて分かった。
- ・学校が、遺族や子供の心の安定と回復にとっても重要な場であることが分かった。
- ・子供にとって家族の次に身近な大人である学校の教職員が、言葉での表出ができない状況にある子供を普段から見守り、細やかな対応をすることが必要と分かった。
- ・「時間軸」という言葉が心に残った。時間の流れと共に変わるニーズに応えることができるよう、活動を推進する必要がある。
- ・学校でも事故状況等必要最低限の情報開示が必要という話から、捜査過程であっても、事故状況については、場合によっては図面や写真を提示するなど、被害者遺族が納得できるよう懇切丁寧に説明することが重要と再認識した。
- ・「何もしないを積極的にする」。スクールカウンセラーとして、子供達と先生に対し、何もしないで積極的に見守ったり、状況に応じてつながったり、つなげたりということを大切にしたいと改めて思った。
- ・支援者に代理受傷が出ないよう見守ることも、スクールカウンセラーの役割である。
- ・被害者が子供の場合は、色々なところで二次的被害が出る。被害者遺族や周りの子供達へのマスコミ対応についても、学校としっかり連携して考えなくてはならないと再認識した。
- ・連携の狭間で支援から漏れてしまうことがないように、一人ひとりに行き届くよう、周知啓発にも力を入れてなくてはならない。
- ・時間軸で考えた時、交通事故相談所は、被害者となった時から継続的な支援に至るまでの長い期間に当てはまる相談窓口であると思った。相談窓口が分からず取りあえず来たという方も多いので、支援機関を把握し、求めている支援を真に受け止め案内できるようにしたい。
- ・子供の支援に対応する具体的な方法を教わり、非常に参考になった。
- ・スクールカウンセラーだけでなく相談機関や児童相談所にも心理士は配置されているので、諸機関ができるだけ早い段階でネットワークを組めると良い。

[中土氏]

- ・私自身、17年前に4歳の次男を事故で亡くした遺族である。「時間軸」は私も家族の中で経験した。本会議で、支援に関わる方々にこの視点が伝わったことは、大変意義があった。

○業務内容、関係機関との連携について

[意見]

- ・各警察署は各自治体単位で被害者支援の横連携を取っている。
- ・県の生活相談センターには遺族や被害者からの相談は余りない。ある場合でも、ほとんどが損害賠償や保険会社の対応など手続き面の相談が多い。
- ・交通遺児を対象に、子供の日にあわせ激励金を支給し経済的な支援をしている。手続き窓口となる市町村には、その際の声かけや手続きサポートなどをお願いしている。
- ・当機構の交通遺児友の会では、1泊旅行や日帰り体験、写真コンテストや絵画コンテストなど、同じ境遇の人の中で様々な経験を共感し、話し合いのできる場を全国都道府県に設けている。その中で、子供と直接関わり、成長を見守るようにしている。
- ・県民からの寄付金を県を通じて預かり現金給付する、交通遺児激励金支給事業を行っている。学校や関係機関のほか、保育園や警察を通じて周知広報している。
- ・学校からソーシャルワーカーに相談が上がってくるタイミングで、親族は関係機関に相談していると言っても、全ての人に制度の情報が届いていない場合もある。奨学金や親族里親制度などありとあらゆる制度を検討できる場所が必要。
- ・親が亡くなり祖父母が養育している場合は、是非親族里親の申請を検討してほしい。里親として養育することで、生活の安定と児童相談所など公的機関からの支援が可能となる。
- ・精神科の病院の患者の中には、その症状の原因が、被害に遭った精神的なものである場合がある。そのような場合は、治療と並行して自助グループを紹介することもある。
- ・スクールソーシャルワーカーは学校にも入れ、福祉課へのつなぎもでき、児童生徒の家族の意向を学校に伝える役割もできる。スクールソーシャルワーカーを地域で活用してほしい。
- ・当県では、相談窓口として電話対応のほか SNS 相談も始めた。
- ・家族の単位で、中長期的に、被害者が望む支援に対してお互いに向き合いながら支援をしたい。
- ・警察は最初に被害者に接するので、被害者の望んでいることを確認しながらニーズに対応すると共に、被害者に対して二次的被害を与えないよう気を付けている。

[櫻井氏]

- ・「連携」という言葉がたくさん出てきたが、実際どのように連携するのかという難しさをととも感じる。連携の狭間に、子供が落ちてしまうことはよくある。狭間に子供が落ちないためには、どこかひとつの機関でもいいので子供や家族と気持ちがつながる必要がある。そうでなければ、恐らく連携支援はうまくいかないのではないかと感じている。

○スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーについて

[意見]

- ・スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーは連携することになっているが、それぞれの配置状況も違い人数が少ない場合もある。スクールカウンセラーは、学校の対応に時間が取られ、スクールソーシャルワーカーと連携する時間が取れないのが現状。
- ・市町村独自でスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの配置をしている。予算を確保している県では弁護士、司法関係、児童相談所などと連携等していると聞いている。
- ・スクールカウンセラーは心の問題に寄り添い、スクールソーシャルワーカーは経済面のサービス紹介など生活基盤の面での福祉関係のつなぎをする役割をしている。
- ・交通事故の初動段階では、福祉が当てはまる機会がほとんど無い。しかし、その後の状況で当てはまるのであれば、スクールソーシャルワーカーとして、経済的な問題や家族の問題など力になりたい。
- ・学校現場で事故事件があると、心のケアのために速やかにスクールカウンセラーが派遣、もしくは、地域に在住しているスクールカウンセラーが配置されることが組織化されている。カウンセリングをしても被害直後は余り出てこないが、時間が経つと様々な症状が出てくる場合があるので、小中学校、高校と、長い目で子供達を見ていく必要がある。
- ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは、平成 29 年の学校教育法施行規則の一部改正により学校職員に位置付けられた。文部科学省が掲げる「チーム学校」の下、短時間であっても派遣であっても、拠点学校でも配置校であっても、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは教職員と同じ学校職員の位置付けで動くよう、県では周知をしている。学校としても初期対応から相談ができる。学校全体として一番ふさわしい人が支援（場合によっては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの面談よりも、子供が一番安心できる学校の先生が対応）に当たるなど、被害当事者が必要とすることを軸に考えるよう研修を行っている。
- ・県内 19 市町村のうち 18 市町村にスクールソーシャルワーカーが配置されており、平成 25 年から県立高等学校にも配置が始まり、5 校を拠点校として、私立中高等学校も担当している。平成 28 年からは特別支援学校にも 3 校を拠点校に配置している。家族の被害、経済的な状況などの相談を受けており、様々な基金や奨学金の情報を提供できるようにしている。事業の考え方、組み立て方は自治体により違うので、他県と意見交換できることは有難い。
- ・当県ではスクールカウンセラーの配置は平成 7 年から始まった。平成 27 年頃からいじめ・不登校、自殺など様々な難しい問題が出るようになり、災害時や危機介入も含めスクールカウンセラーへの要求が多様化してきた。資格だけではなく、学校の様々な事案に対応できるよう多様な面での資質向上、研修が必要である。

- ・「チーム学校」を活用するためには、学校の職員が「この時には心理面でスクールカウンセラーを活用する」「この時には福祉面でスクールソーシャルワーカーを活用する」と、子供の様子からどのような支援が適切であるかをコーディネートすることが必要。それに際して、行政としては、様々な支援情報を学校にきちんと提供しなくてはならない。
- ・当県ではスクールカウンセラーは配置型のため役割が分かっているが、スクールソーシャルワーカーは派遣型のため役割を十分認識されていない面があり、理解を深める必要がある。
- ・事件事故が起きた場合の緊急支援体制があり、該当地区のスーパーバイザーが、組織図を使って派遣している。各小中学校や高校に担当のスクールカウンセラーが配置され、足りなければ他のスクールカウンセラーが応援に行く。最終的にはスーパーバイザーが、そのスクールカウンセラーからの意見をまとめて学校と連携をとり、今後の方針を話し合うことになっている。

[川本氏]

- ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの連携を進めていく必要があることが課題であると、改めて分かった。

○代理受傷（代理被害）への対応について

[意見]

- ・事件事案に対処する担当の先生がショックを受けることはよく聞く。スクールカウンセラーには、被害児童生徒だけでなく支援する立場の教職員や学校関係者の心のケアについてもアドバイスやカウンセリングをしてもらっている。
- ・スクールソーシャルワーカーとしては、年度初めに学校を訪問する際に、事案に対応する先生が大変な思いをしている場合は、教職員のケアにも入らせてほしいと伝えている。
- ・被害者から話を聴くことで起こる、警察官の代理受傷にも気を付けていきたい。

○課題、今後の取組他

[意見]

- ・被害者には多様な対応が必要であり、対応する側が基本的な知識や具体的な事例を認識していなければ適切な対応はできないと痛感した。
- ・学校現場で、交通事故遺族の児童生徒に関わった例はないが、色々なケア、トラウマ、二次的被害、代理被害が起こらないよう非常に気を付けなければならないと分かった。非常に大切な話をたくさん聞いたので、持ち帰って関係者に伝えたい。
- ・当県の特徴として、ひとつの行政区が非常に広範である一方でコミュニティは狭い。そのため、地元の行政区に相談したくないという人もいることが難しい問題。

- ・被害者やその周りの人への周知、広報、啓発が課題。

[西脇氏]

- ・中長期支援とは、誰がどこで何をすれば中長期支援になるのか明確にはなっていなかった。その中で、地方自治体での特化条例が作られ始めたここ数年の動きは、被害者が生活する足元の基盤が整うという点で、とても歓迎すべき時期に入ったと思っている。
- ・学校は、子供にとって大事な生活基盤のひとつであるが、同時に地域につながる場であることも大きいと思っている。地域は、二次被害の温床にもなるが、中長期支援を考えた時は大いなる土壌にもなる。「あの時、大変だったよね」と言い合える人が地域にいる、その地域で理解され生き直しができているということは、被害者にとって力になるはず。

[中土氏]

- ・各県、緊急支援の仕組はできているところも多いという印象を受けたが、いざ発動する時にどのように動くかも含めて、考え続けてほしい。

[櫻井氏]

- ・直後は平気に見えていても、しばらくしてから大変な状況に陥る子供もいる。子供は言葉で表せないことがあるので、どのように見取っていくのかを考えなくてはならない。
- ・子供が相談に訪れることは極めて少ない。やはり、何かあった時に子供が漏れ落ちないように、地域でセーフティネットを作りすくい上げることが大切である。

[川本氏]

- ・20年前から言うと、子供の支援は関心が向けられるようになってきており、きめ細かいところまで少しは手が届くようになってきた。被害者支援は大変向上したが、完成にはまだほど遠い。心理の面でも福祉の面でも格段の進歩はしたと思うが、不十分なところがかなりまだ残っている。まだまだ改善していくところがあると改めて思った。
- ・被害者は多様でそれぞれ要望は違うので、実態をきちんと把握することが非常に重要である。そして、寄り添うことの重要性、話を聴くことの重要性を改めて感じた。
- ・ここ3、4年で20位の都道府県が被害者支援に特化した条例を作った。これは、やはり日常生活の支援などが非常に大事であると認識されてきたということ。心理、医療、福祉いずれにおいても、中長期的な継ぎ目のない支援を実現していくことが非常に重要であり、機関連携の重要性を改めて感じた。

（４）意見交換のまとめ

出席者からは、「親を亡くした子供の立場からの率直な話を聴く機会はとても貴重であった」「関係機関でできることを考えるきっかけとなった」「学校を軸とした支援、時間軸の視点が大切だと分かった」「学校における普段からの見守りと、変化に気付いた時の細やかな対応の必要性を再認識した」等の感想が出された。また、「教職員の心のケア」「スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの連携」の必要性も言及される中で、「チーム学校」の取組も紹介された。共通の課題として、支援機関や相談窓口の周知が十分でないこと、関係機関の連携、被害者の要望に応えるためには知識や具体的事例の見聞を広める必要があることを再認識した。心の支援と経済的支援の両面が必要であり、早期支援と中長期的な支援が重要であり、特に子供の支援については学校をはじめ地域でセーフティネットを作ることが大事であることを共有した。

7. まとめと今後の方向性

(1) まとめ

①開催について

本年度は、秋田県、岐阜県、鳥取県の関係者を対象にオンラインで開催した。

遺族による体験談では、事故直後の状況や、父親の職場や自身の学校での体験により起こった心情と行動の変化について率直に語られ、同じ境遇の人達と気持ちを共有できる場の大切さと、心身ともに継続的な支援が必要であることが述べられた。

支援に携わる方からの事例紹介では、学校を軸にした支援に必要な視点、被害者支援の目指す「主体性の回復」においては関係機関が連携し継続した支援をする必要があることについて理解を深めることができた。

意見交換では、遺族の話を直接聴く機会は非常に貴重であること、関係機関の連携と情報共有、地域でセーフティネットを作ることが重要であることを共有した。

②参加者について

行政関係者など被害者支援に携わる方々が参加した。

③出席者アンケート結果について（一部抜粋）

参加者からは、

ア 遺族体験談について

- ・交通事故で子供を亡くした親の体験は聞いたことがあるが、親を亡くした子供の体験を聞いたのは初めてだった。
- ・事故後の心の動きについて書面や当事者以外から話を聞くことはあるが、遺族から直接話聞き、更に実感がわいた。
- ・被害者家族が抱く思いの複雑さがよく分かった。
- ・自分の言葉で率直に語られ、大変意義深く貴重な時間だった。
- ・率直に語られた感情の変遷は参考になり、今後の相談支援に反映したい。
- ・支援に携わる者として、気持ちに寄り添いながら支える大切さへの思いを新たにしました。
- ・今後の支援活動への大きな気付きや課題を感じ、身が引き締まる思いがした。
- ・当事者の声を聴くことが、人の心を動かし実効ある支援につながると改めて感じた。
- ・遺族の心情に寄り添った被害者支援の重要性について再認識した。
- ・大人の交通事故の背景にいる子供の将来についての視点に考えが及んでいなかったことに気付かされた。

イ 講演について

- ・いかに周囲が相手の身になって考え、ケアすることが大切か、改めて認識した。
- ・「被害者は被害者をやめることができない」という言葉を大変重く受け止めた。
- ・時間軸の中で自分達がどの時期のケアを担えるか、具体的にイメージができた。
- ・学校での初動、危機介入時にはチームで支援を考え、事故の影響を受けた子供達やその家族を支えること、中長期にわたる影響を意識し、時間軸の中で支援機関がつながり息長く見守ることが必要であることを学んだ。
- ・遺族が子供の場合、学校の支援は必要不可欠。遺族の体験談を聞いて支援担当教諭だけでなく、全教諭が何らかの形で支援に関する教養を受けるべきだと感じた。
- ・被害の発生場所が生活圏内か生活圏外かにより支援の対応が変わること等、今後の対応の参考となった。
- ・二次的被害から子供を守ることの大切さ、日常生活の場として学校の重要性等、参考になった。
- ・事故の発生時に生じる問題や課題、数年後になって変化し表出してくる問題や課題等、長期にわたる支援の必要性について改めて知ることができた。
- ・いつ、どの担当が支援を行うべきなのか、非常に理解しやすかった。
- ・『支えよう』という気持ちを持ち、寄り添うこと自体が支援になる」という新しい認識を持つことができた。
- ・被害後の心身の変化等へ理解を深める教育の重要性など、子供の交通安全教育のあり方について考える機会となった。

ウ 意見交換について

- ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの役割の違いと連携の仕方について知り、今後の支援で協力依頼する際の参考になった。
- ・日常的な他機関との連携の必要性を感じた。
- ・他関係機関や他県の取組の一端を知り、視野を広げることができ有益であった。
- ・色々な支援機関の活動内容を知ることができたので、今後相談があった際には紹介したい。
- ・普段の業務では付き合いのない機関もあり、多くの機関の取組内容を知ることができたため、連携を取れるよう連絡を密にしたいと思った。
- ・限られた時間の中で、掘り下げて伺いたいことが聞くことができず残念だ。

エ その他

- ・意見交換会では時間の制約もあるため、2回とも県合同の統一テーマで協議する方法も良いと感じた。

- ・被害後に即対応できること、経過に寄り添って対応できること、長い時間を経てからでも対応できること、それぞれの役割に応じ関連機関が連携し支援していく体制が必要であると感じた。
- ・関係機関と連携し、途切れのない支援を提供していきたい。
- ・スクールソーシャルワーカーの活動や周知に課題があると再認識した。
- ・児童生徒も当事者であり、生活基盤の不安に悩み、児童生徒自身も家族の力になりたい、負担になりたくない葛藤していることは余り理解されていないように感じる。
- ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの連携体制の構築によって児童生徒のみならず遺族全体への支援充実につながるものが、この会議を通じて伝わったのではないかな。
- ・オンラインでの開催は、旅費がかからず、離れた地域、他県、様々な方との交流をすることができ、有意義と感じた。
- ・オンラインだから参加できるケースもある。ケースバイケースで使い分けができるが良い。
- ・オンラインでは、会議の合間に参加者同士の交流を図ることができないデメリットを感じた。
- ・オンラインは聞き取りにくい場面がある他、一方的な伝達というイメージがあり、参加者の顔も画面上では小さくよく分からず寂しく感じた。

等の感想があった。

（２）今後の方向性

①開催について

オンライン開催について、職場から出席でき、離席時間が短くて済んだなど参加者からおおむね高評価であり、発言も活発に行われた。一方、システムに不慣れな参加者もあり、意見交換の時間が限られた場面もあったことから、進行方法などを改善し、参加者が発言しやすい方法について検討する。

②参加者について

今年度は、秋田県、岐阜県及び鳥取県の警察のほか、県、教育委員会、公認心理師会、臨床心理士会、（独）自動車事故対策機構等からの参加者があった。特に、今年度は教育委員会の協力により、中学校校長の出席を得て、教育現場の意見を聞くことができた。今後も、教育関係者をはじめ幅広い関係者への参加の働き掛けと連携強化について検討する。